佐野市監査委員告示第3号

定例監査の結果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、令和元年度 定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和2年1月23日

佐野市監査委員 篠 原 偉 治

佐野市監査委員 井川 克彦

第1 監査箇所

消防本部 (総務課、警防課、予防課、通信指令課)

第2 監查期間

令和元年11月25日から令和2年1月23日まで

第3 監査の結果

1 総務課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤り がなく適切に処理されている。

2 警防課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤り がなく適切に処理されている。

3 予防課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤り がなく適切に処理されている。

4 通信指令課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤り がなく適切に処理されている。